

(別添)

令和6年度 労働保険料第2期分 の納付期限

【事業主の皆様へ】

今年度の労働保険料第2期分の納付期限は、

令和6年10月31日(木) です。

納付書につきましては、厚生労働省から送付されますので、最寄りの金融機関（銀行・信金・信組・農協・郵便局）で納付してください。

なお、口座振替納付をご利用されている場合は、納付書は送付されません。